

会 議 名	令和4年度 第1回 匝瑳市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和4年5月13日（金） 14:00～16:00
場 所	市民ふれあいセンター 3階大ホール
出 席 者	<p><b>【委員】</b>  （出席：17名）  宇井会長、藤井副会長、鎌形委員、飯島委員、河合委員、小林委員、笹本委員、田邊委員、小川委員、渡辺委員、橋口委員、高橋委員、渡邊委員（代理出席：成松主事）、伊藤委員、宮田委員、齋藤委員、大木委員</p> <p>（欠席：5名）  菊間委員、加藤委員、崎山委員、成田委員、土屋委員</p> <p><b>【オブザーバー】</b>  関東運輸局交通政策部交通企画課 山口専門官</p> <p><b>【事務局】</b>  匝瑳市環境生活課市民協働班 林環境生活課長、小林主査、仲田主査補、高木主任主事</p>
会 議 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)匝瑳市地域公共交通活性化協議会令和3年度決算報告について</li> <li>(2)令和4年度匝瑳市地域公共交通活性化協議会スケジュールについて</li> <li>(3)市内循環バス再編後のルート名（案）について</li> <li>(4)市内循環バス再編後の運行時刻表（ダイヤ）（案）について</li> <li>(5)匝瑳市デマンド型交通運行計画書（案）について</li> <li>(6)匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画の変更について</li> <li>(7)その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
会 議 資 料	資料1 匝瑳市地域公共交通活性化協議会委員名簿 資料2 令和3年度匝瑳市地域公共交通活性化協議会収支決算書 資料3 令和4年度匝瑳市地域公共交通活性化協議会スケジュール 資料4 再編前後のルート名比較表 資料5 「豊栄・匝瑳循環」「椿海・豊和循環」「平和・共興循環」「野田・栄循環」「須賀・栄循環」運行時刻表（案） 資料6 匝瑳市デマンド型交通運行計画書（案） 資料7 匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画の変更（案） 資料8 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

## 会議結果概要

### (1) 匠瑛市地域公共交通活性化協議会令和3年度決算報告について

資料2について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等があれば、お願いしたいと思います。 (なしの声あり)
会	長	・それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑の方は打ち切らせていただきます。この件につきましては、報告事項となりますが、報告書のとおり承認いただくことでよろしいでしょうか。
委 員 一 同		・異議なし。
会	長	・ありがとうございます。続いて、議事2に移ります。

### (2) 令和4年度匠瑛市地域公共交通活性化協議会スケジュールについて

資料3について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等があれば、お願いしたいと思います。 (なしの声あり)
会	長	・それでは、御意見、御質問がないようでしたら、ただ今の議事2に関しては、質疑等を打ち切らせていただきます。
委 員 一 同		・異議なし。
会	長	・ありがとうございます。続いて、議事3に移ります。

### (3) 市内循環バス再編後のルート名(案)について

資料4について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等があれば、お願いしたいと思います。
委 員		・吉田、飯高の地区名を表示しない経過が分からなかったので、御説明をお願いします。
会	長	・もう一度、質問の趣旨を御説明願います。
委 員		・再編ルートのルート名につきまして、注釈にあるとおり、ルート名は表記しないという御説明がありましたので、乗る方が混乱しないか心配になりました。何故表記しないこととなったのか、経過を御説明いただけたらと思います。
事 務 局		・再編後であっても、バスが通過することには変わりないのですが、通過する区間が短い地区についてはルート名を表記しない形で、より多くの人を通る地区をメインに再編後のルート名を表記するよう考えたところです。
委 員		・考えはわかりました。混乱が生じないような手当をしていただければ、よろしいかと思えます。
会	長	・事務局の説明にもありましたが、現行6路線が運行しておりますけれども、来年4月からこれを再編して5路線になります。運行路線の再編というなかで、

例えば表の1番下と、下から2番目にあります栄地区が、それぞれのルートで運行するというなかでの表示はあるものの、右の欄にある吉田、飯高がルート名から外れているということへの指摘であると思います。こちらにつきましては、十分にそのあたりを配慮して、様々な広報媒体もそうですけれども、直接地区等に御説明させていただく機会等を得ながら、しっかり周知していきたいと考えております。事務局、そうあたりの予定を説明していただいでよろしいですか。

- 事務局 ・先ほど、スケジュールでもお示ししておりますように、10月下旬から周知、PR等を予定しておりますので、そのタイミングで十分に周知していきたいと考えております。
- 会長 ・御指摘、御心配があるということで、十分配慮し対応するようお願いいたします。他に御質問があればお願いします。
- 委員 ・吉田と飯高については、停留所を設けなくてバスが地区を通過して匝瑳に行くということになるのでしょうか。3段目の飯高もそういうイメージでよろしいのでしょうか。
- 事務局 ・ルート名には記載されておませんが、吉田、飯高についてはバス停を設けて通過することになります。
- 会長 ・それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑等を打ち切らせていただきます。御心配、御質問をいただいたことですが、原案のとおり決することについて、御異議ありませんか。
- 委員一同 ・異議なし。
- 会長 ・ありがとうございます。続いて、議事4に移ります。

#### (4) 市内循環バス再編後の運行時刻表（ダイヤ）（案）について

資料5について事務局から説明後、質疑応答

- 会長 ・事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等があれば、お願いしたいと思います。
- 副会長 ・ダイヤの構成については異論ありません。その後のケアのことについてですが、1便早くして利便性を良くするといった時に、現利用者の動向をどのようにお考えになっているか。若しくは、現実的な利用者数を数字だけ見ると、少ないといったところであるとしても、その少ない利用者にどういう行動変化が起こるか、ダイヤ変更をした時にはフォローアップをしておいていただきたい。事務局で確認等をして、整理、状況報告をしていただき、改善したのか、あるいは利用者が朝の便を使わなくなってしまったのか、ダイヤ変更をした後に御報告をしていただくとありがたいと思います。お願いとなります。
- 事務局 ・事務局、このことについて回答はありますか。
- 事務局 ・運行後もしっかりと検証を行い、協議会において御報告させていただきたいと思います。
- 副会長 ・公共交通という立場でいくと、人の顔が見えすぎても良くないし、見えなくても良くないという、なかなか難しいものになると思います。1人だけが使って

るが故に、全体の公共交通の利便性が落ちる。これは良くない話ですので。ただし、その辺りを事務局がどう捉えるかという意味が大事だと思いますので、是非、丁寧に対応してもらいたいと思います。

- 委員 ・先ほど、事務局から野田・栄循環で7便を考えていると説明がありましたが、運転手の確保や拘束時間等は配慮していただいていますでしょうか。
- 事務局 ・御説明いたしましたとおり、現在、ジェイアールバス関東様と御調整させていただいております。運転手の確保等も含めて御調整し対応させていただきたいと思います。
- 委員 ・検証した結果、便を増やすとか区間を減らすとか、労働時間もあると思いますが調整した結果で変更するということがよろしいのでしょうか。
- 事務局 ・御質問のとおり、検証の結果、増便、減便等が必要であれば変更を検討させていただきたいと思います。
- 委員 ・ダイヤを見ると、平均して改正前との比較で大分時間を減らしているということなので、その理由としては乗らないバス停を無くしたことで時間を短縮したということよろしいですか。
- 事務局 ・はい。
- 会長 ・今回、改めて御参画いただいた委員がいらっしゃるのので、このように整理、調整した経過、また、色々な調査をした経過、その辺りをもう少し丁寧に説明していただけますか。
- 事務局 ・利便増進実施計画を基に御説明いたします。21ページを御覧ください。こちらに市内循環バス再編後のルートを表記しております。まず、仮称豊栄・吉田・飯高・吉田循環ですが、こちらの白丸、黄色丸、緑丸は、令和3年度のバス停別1日平均乗降者数を人数によって色分けしております。また、グレーの点線表記部分については、再編前は走っておりましたが、再編後は路線の廃止区間の表記でございまして、路線バスの多古本線と重複がある部分については解消し、利用者が少ないバス停は廃止ということを検討した路線となっております。続いて緑色の椿海・豊和・飯高循環につきましても、利用の少ないバス停は通らないルートを検討し、内山倉庫前、内山、内山第二、神里、柿谷、こちらのバス停については、道幅が狭いという指摘を頂いているので、これを解消するために路線の廃止を検討いたしました。小高から、城下のルートについても道幅が狭いため通らない対応をとった経過がございます。鉄道から北側の路線は、再編前は3路線走っていましたが、利用者が総体的に少ないということで、2路線へ集約した関係もございまして、従前、緑色の路線は椿海循環でありましたが、豊和地区、飯高地区もカバーするような、若干長めの路線となっております。平和・共興循環につきましては、白丸、黄色丸の平木、川向と、黄色丸バス停の廃止を検討しルート短縮を行いました。青色の路線は、野田・栄循環は路線が長い循環でしたので、デマンド型交通を実施するということがございまして、内裏塚から元釜、内裏塚浜西、東等は通らない検討をしまして、時間の短縮に繋げております。オレンジ色の須賀・栄循環についても、利用の少ない戸々堀、ハリストス、沖田といったところを通らないルートを検討しまして、

		従前は須賀循環という須賀地区だけを通る路線でありましたが、野田・栄循環の一部を通ることによって利用者を増やそうと検討した経過がございます。再編前は須賀地区だけを通っておりましたので多少長くなっております。説明は以上となります。		
会	長	・今回の市内循環バスの再編に当たり、乗降調査を実施しまして停留所ごとに1日当たりの利用者数を調査した上で、路線の再編、停留所の見直しを行ったということでございます。		
委	員	・野田・栄循環で、もう1便増やすことを検討しているということですが、厚生労働省が出しているバス運転手の労働時間等の改善ポイントとして、4週間を平均とした1週間当たりの拘束時間は原則として65時間となっております。これは限度ですので、ギリギリまでではなくて短めに検討していただきたいと思います。運転手というと、通勤通学の時間帯より早く出てきて拘束時間が長くなってしまう。そういったことを勘案していただいてダイヤを作っていただきたい。		
事	務	局	・ジェイアールバス関東様と十分調整していきたいと思います。	
会	長	・御意見、御質問がないようでしたら、質疑等を打ち切らせていただきます。事務局の説明にもありましたが、野田・栄循環については現在、ジェイアールバス関東様と7便運行についての調整をお願いしているところでありまして。それを含むなかで、原案のとおり決することについて、御異議ありませんか。		
委	員	一	同	・異議なし。
会	長	・今後、この会議において、その後の調整結果を含めた御報告と御相談をさせていただきたいと思います。続いて、議事5に移ります。		

## (5) 匝瑳市デマンド型交通運行計画書(案)について

資料6について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・事務局の説明が終わりました。本件については、この後の議事6にあります、匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画の22ページにデマンド型交通の導入という内容が掲載されております。この後の議事にも関連しますけれども、この導入に当たりましての運用方法、具体的な内容について事務局から説明をさせていただきました。	
		・御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。	
委	員	・2点ほど伺いたいのですが、別表2の3ページの最後にある①上記のほか、エリア内のバス停、高速バス、路線バス等を乗降場所にすることができると記載されています。御利用の方にとって、また、バスの運転手が間違えないよう、バス停に分かりやすく掲示する等、混乱しないようお願いしたいと思います。	
事	務	局	・どのような形で乗降ポイントを設けるか等、検討していることとあります。御意見を参考に検討を進めてまいります。
委	員	・料金について、利便増進実施計画に500円と記載されていますが、路線バス、多古本線については370円ということで、私の考えでは妥当かなと思っています。先ほどのバス停の件ですが、乗務員はバス停にお客様が立っていると必	

		ず止まらなければいけない。デマンドに乗るお客様でも判別できないので止まらなければいけない。その辺を配慮してもらいたいと思いますし、運転手にも周知してもらいたいと思います。
事 務 局	・	バス停とデマンド型交通の区別につきまして、検討させていただきたいと思います。
委 員	・	先ほど説明のあった資料3のスケジュールと合わせて確認させていただきたいのですが、別表2にある乗降ポイントの一覧については、現状は一例で、このあと乗降ポイントについては8月位までに決定していくスケジュールであり、これに追加していく等、そういったこともあるのか教えていただきたいのですが。
事 務 局	・	乗降ポイントについては、本日お示しした乗降ポイントが最良なのではないかと判断して御提示をしたところですが、これから市民等からの御意見等が出てくると思いますので、そういった内容を協議会にお諮りして、皆様の御意見を伺いながら確定していきたいと思います。
会 長	・	市内循環バスの再編に当たりまして、公共交通を補完する役割を担う形でデマンド型交通の導入を進めさせていただいておるところです。利便増進実施計画にもございますように、運行事業者ということで、有限会社八日市場タクシー様、干潟タクシー様、ササモト様と事務局の方で擦り合わせ、御相談をさせていただいているなかで、資料6にもありますとおり、いくつか調整事項もございます。本日、御出席いただいておりますササモトの笹本委員においては、これまでの御相談のなかで何かお気づきの点はございますでしょうか。
委 員	・	事務局と協議のなかで、私どもの意見は組み入れていただいているので特にありません。
会 長	・	その他、御意見、御質問がないようでしたら、質疑等を打ち切らせていただきます。原案のとおり決することについて、御異議ありませんか。
委 員 一 同	・	異議なし。
会 長	・	続いて、議事6に移ります。

## (6) 匠瑳市地域公共交通利便増進実施計画の変更について

資料7について事務局から説明後、質疑応答

会 長	・	事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたらお願いします。
委 員	・	配車システムについてお伺いしたいのですが、これは連続4時間にならないようになっているのでしょうか。連続4時間の運転にならないようになっているのかの確認です。
副 会 長	・	私がお答えすべきかわかりませんが、仕組みとしてオンデマンドという形の中で、運行管理者が運行するというのは大前提になります。昼休みとして1時間取っているという自治体もあります。運用の仕方は事務局でこれから検討されていくかと思いますが、労働時間がこれからかなり厳しい状況となってきます

ので、事務局と事業者で相談をしながら検討になるかと思います。実際に運行してみないと、こういったところで運行が集中するか、特に他で実施するところは病院や通院の時間帯に集中するといった事例もあって中間時間は空いてしまうということもあります。そういったところは、最初の運行時間は予約どおり進めていき、長時間継続になるところは管理者から、この時間は入れないでくださいといった調整をしながら進めていく方法もあります。実際に動かしてみないと、匝瑳市ではこういった時間帯で利用が多いのかは予測できないので、暫くは運行しながら休憩時間を検討していく方が良いと思います。通常は、1時間限定型で、この時間はスパッと止めますといった方がやりやすいのかもしれない。

- |      |  |
|------|--|
| 委員   | ・5ページ目の予約上限というのは、参考に旭デマンド交通がありますが、例えば1週間で1世帯6件が予約上限ということでしょうか。   |
| 事務局  | ・現在想定しているのは、世帯ではなく個人で考えております。  |
| 委員   | ・送迎で1回予約することができると思いますが、帰りも急遽利用することになった場合に予約が2件になってしまうとか、その辺は柔軟に対応していただけるのでしょうか。上限の考え方を教えていただきたいのですが。                                     |
| 事務局  | ・上限については、システムで設定することになるので、システム管理の範囲で急遽使いたいとなったとしても件数が上限を超えているのであれば使えないと思います。現時点では、まだ運行していないので何ともお答えできませんが、イメージとしては上限管理を超えることはできないと思います。  |
| 委員   | ・予約に関しては、送って1件、迎えて1件でしょうか。それとも送り迎えて1件でしょうか。こういった方法になりますか。  |
| 事務局  | ・片道1件で考えています。行き帰りであれば2件になります。  |
| 会長   | ・他に御意見、御質問等が無いようでしたら質疑等を打ち切らせていただいてもよろしいでしょうか。原案のとおり決することについて、御異議ありませんか。   |
| 委員一同 | ・異議なし。   |
| 会長   | ・事務局、先ほどのバスの件も含めて色々と御質問をいただいております。取り分け、新たに導入するデマンド型交通については、市民の皆様への関心も高いということもありますので、この会議のなかで、第3回の時などで運行許認可の手続きなど含め、改めて具体的な説明をする機会がありますか。 |
| 事務局  | ・先行して実施している近隣自治体に実際出向いてお話を伺ったりしておりますけれども、今後もタクシー事業者や藤井委員、千葉運輸支局輸送担当者様と課題を解決しながら、タイミングをみて委員の皆様へお示しできればと思います。                              |
| 会長   | ・本日も御指摘、御質問をいただいているところですので、実施に向けた改めての説明を行っていただきたいと思います。続いて、議事7に移ります。   |

## (7) その他について

- |    |   |
|----|---|
| 会長 | ・これまでの中で、皆様方から御意見等ございましたらお願いいたします。それでは、事務局から何かございますか。 |
|----|---|

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1点目といたしまして、関東運輸局長から、地域公共交通確保維持改善事業に係る二次評価の評価結果通知がございました。裏面の令和3年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価、計画策定等に係る事業下段、地方運輸局等における二次評価結果に記載された御指摘の点に注意し、今後も計画に沿って適切に進めていきたいと考えておりますので御協力をお願いいたします。2点目といたしまして、第2回活性化協議会を6月下旬に、こちらのふれあいセンター大ホールを会場として予定しております。開催日時の決定や、開催通知の送付につきましては、後日、早い段階で委員の皆様にご連絡、御送付させていただきますので、宜しく願いいたします。</li> </ul>
会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。全ての議事が終了しましたが、今後、様々な手続、御協議をお願いしていく中で、本日、オブザーバーとして御臨席いただいております関東運輸局交通政策部山口様においては、色々と御相談をさせていただきたいと思っておりますので宜しく願いいたします。また、委員として御参画をいただいております千葉運輸支局高橋様においても併せて御相談させていただきたいと思っておりますので宜しく願いいたします。</li> </ul>